

(3) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

<現状と課題>

男性、女性がともに家事や育児を分担して行い、家庭におけるそれぞれの役割を担うことによって理想の家庭生活を築き上げることができます。そのためには、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方ができるような「働き方の見直し」を進める必要があります。

アンケート調査によると、主に子どもの世話をしている人は、就学前児童の保護者、小学校児童の保護者ともに、「母親」という回答が全体の9割以上を占めていますが、今後、仕事と子育ての両立をすすめていくうえでも父親の子育てへの関わりがより重要になってくると考えられます。

また、家庭だけでなく、事業主側が子育てに対する理解を示し、職場優先や固定的な性別役割分担といった従来の古い考え方を変える意識改革が重要です。

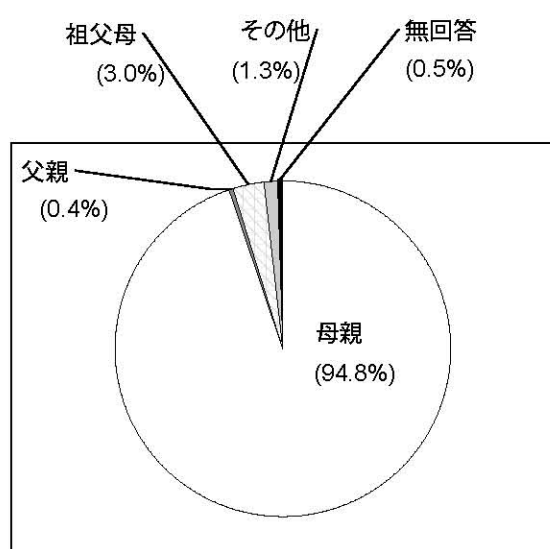
制度的には女性も男性も育児休暇をとることは可能になっていますが、大半が女性による取得であり、男性によるこの制度の利用はすすんでいないのが現状です。

このため、就労者や企業の事業主、地域住民等の意識改革を推進するための広報・啓発や研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら、積極的に推進することが必要です。

このほか、職場において働きながら子育てをするためには、労働時間の短縮や子どもの急病への対応、育児に無理のない職務内容など、事業主のきめの細かい対応が望まれます。

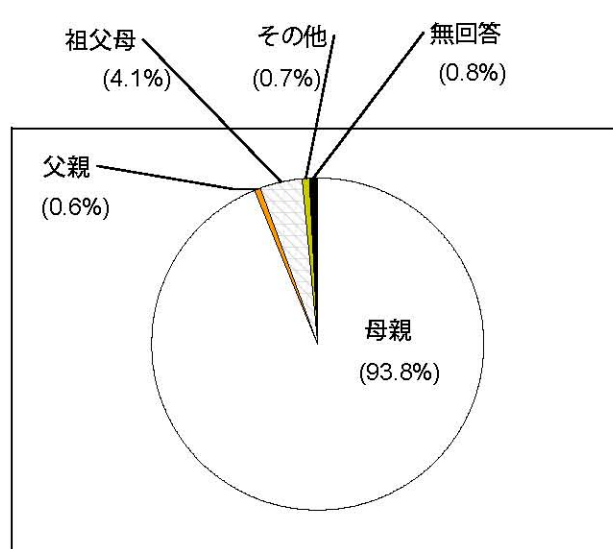
■主に子どもの世話をしている人

就学前児童



資料：アンケート調査

小学校児童



資料：アンケート調査

＜今後の取り組み＞

子育てしやすい就労環境づくりに向け、企業や事業主に対して残業時間の縮減や企業内の協力体制を整備するよう働きかけ、労働者が仕事と子育てを両立できるように労働時間の短縮と子育て家庭への理解を求めています。

住民や企業を対象に、育児・介護休業法の活用について広く啓発を図り、男女がともに育児休暇等を取得しやすい社会気運の醸成に努めます。また、育児休暇等の取得について職場の理解を深め、男性も多く育児に参加できるように、広報紙やパンフレット等による啓発活動に努めます。

■実施事業

①多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

事業名	事業内容	担当課
男女協同参画の推進	一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、共に協力し、社会のさまざまな分野でいきいきと活動することのできる環境づくりに向けて、各種事業を実施する。	人権推進課
労働時間の短縮	労働時間を短縮し、女性と男性の労働者が家庭生活と地域活動に共に参加することができるように、事業所に対する啓発を図る。	商工課
男性の育児休業取得の推進	男性の育児休業取得を推進するため、事業所と従業員に対する啓発を図る。	商工課